予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算 支出科目款:衛生費項:保健所費 目:保健所費

事業名 給食指導事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康增進係 電話番号:058-272-1111(内3316)

E-mail: c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

972 千円 (前年度予算額:

973 千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳				
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入		寄附金	その他	県	債	一財	般源
前年度	973	0	0	0		0	0	0		0		973
要求額	972	0	0	0		0	0	0		0		972
決定額												

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

健康増進法及び健康増進法施行規則、岐阜県健康増進法施行細則、岐阜県特定給食施設等指導要綱等に基づき、各給食施設が適切な栄養管理を実施し、よりよい栄養管理・給食管理ができるよう指導・支援することで、給食を通じて利用者の健康増進を推進する。全国と比較して岐阜県の給食施設では、管理栄養士・栄養士配置率が低く、各施設において、適切な給食が提供されるよう指導が必要である。(特定給食施設における管理栄養士・栄養士配置率(R2):全国75.5%、岐阜県63.0%)

(2) 事業内容

- ア 給食施設の状況把握
 - ・栄養管理報告書による状況把握(保健所)
- イ 個別巡回指導の実施(保健所)
- ウ集団指導の実施
 - ・研修会の開催(保健所)

(3) <mark>県負担・補助率の考え方</mark> 県10/10

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

0 中不良切損	71	
事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	137	講師料
旅費	177	講師費用弁償、業務旅費
需用費	268	事務消耗品、検便キット、給食施設指導用消耗品費等
役務費	365	給食施設指導票印刷
使用料及び賃借 料	25	ETC使用料
合計	972	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次ヘルスプランぎふ21

(2) 国・他県の状況

健康日本21(第2次)

特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援等について (厚生労働省健康局健康課長通知 R2.3.31)

(3)後年度の財政負担

県計画の目標達成をめざして継続実施が必要である。

事 業 評 調 書 (県単独補助金除く) 価

新	規	要	求	事	業	
么小	幺	垂	.();	車	╨	

1 事業の目標と成果

(事業目標)

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

適切な栄養管理・給食管理がなされた食事が提供される施設が増加するよう、栄養 指導員による給食施設指導を実施する。また、管理栄養士・栄養士が配置される特定 給施設が増加するよう働きかける。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
管理栄養士・栄 養士を配置して いる特定給食施 設の増加						
	_	62. 10%	74.40%	80%	80%以上	78%

〇指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

- 事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)令和2年度実績
- (1) 各保健所栄養指導員による個別巡回指導 171施設
- 和 2

(2) 集団指導(研修会等)の実施 施設種別、職種別等により各保健所で実施 428施設

給食施設の状況に合わせた個別巡回指導や、施設の特長に応じた内容の研修 会等を開催し、給食関係者の知識の向上を図った。また、新型コロナウイル ス感染症拡大に伴い、オンライン研修会に切り替える等、指導方法を臨機応 変に変更し実施した。

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)令和3年度実績
- (1) 各保健所栄養指導員による個別巡回指導 169施設
- (2) 集団指導(研修会等)の実施 和

施設種別、職種別等により各保健所で実施 397施設

給食施設の状況に合わせた個別巡回指導を行ったほか、施設の特長に応じた 内容の研修会等を開催し、給食関係者の知識の向上を図った。

事業所給食施設対象の食育好事例集を作成し、食環境整備の推進を図った。

指標① 目標:68.7% 実績:62.1% 達成率:90.4%

令和6年度当初予算にて追加

令 和 4 年 度

3

指標① 目標: 実績: 達成率: %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価) 3 昼食では、県民の16.3%(令和3年度)が給食を利用しており、給食施設において適切な食事が提供されることが、県民の健康増進に寄与し、医療費の削減にも結び付いていくため、事業の必要性が高い。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- O:ほとんど成果が得られていない

(評価) 2 個別巡回指導、集団指導により、給食施設における栄養管理・給食管理の向上につながっている。また、給食を通じ喫食者への食育を行っている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

研修会の開催においては、保健所職員が連携して実施し、内容によっては合同で開催、オンラインでの実施など、効率的な事業の実施に努めている。

2

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

健康増進施設(学校、保育所、事業所、寄宿舎等)の「肥満並びにやせに該当する者の割合」を把握し、割合が高い施設を栄養管理が必要な施設とし、指導を強化することにより、県民全体の健康づくりを推進する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第3次岐阜県食育推進計画の重点世代である子どもが利用する児童福祉施設への指導、食生活の課題の多い青年期が利用する事業所給食施設への指導、高齢者のフレイル対策を推進するため老人福祉施設等への指導を強化する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント	
又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由	
や期待する効果 など	